

2025 年 11 月号

多文化共生情報广场信息报

◇発行: 東大阪市多文化共生情報广场(毎月発行 1 次)

〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 16 階 TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823



◇<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0.html>
 希望通過電子郵件閱讀多文化共生情報广场信息報時，請扫码。

致明年 4 月有入学、升级的孩子的家庭

来年4月入学・進級する子どもがいる家庭へ

【外国国籍の人士】

我们向有外国国籍孩子的家庭寄送了入学指南。向随函附上的入学申请书已经提交给学事课的人士，将寄送就学、升级通知书。另外，即使没有提交入学申请书，为了确认对在本市有居民票的孩子是否给予了接受教育的机会，将听取预定升学的学校和现在的状况。

【在入学前支付入学准备费（就学援助）】

由于经济上的理由，以难以让孩子接受义务教育的家长为对象，支付入学准备费（有家庭收入总额的限制）。支付时期为入学前的次年 3 月上旬，请注意 4 月之后将无法申请及办理手续。

◆对象：在市内居住，明年 4 月预定成为市立小学、中学、义务教育学校 1 年级新生，或义务教育学校 7 年级新生的家长

◆支付预定金额：

▷小学、义务教育学校 1 年级新生=5 万 7060 日元

▷中学 1 年级新生、义务教育学校 7 年级新生=6 万 3000 日元

◆申请：在 12 月 22 日（周一）之前，用市政府电子申请系统申请，（请将就学、升级通知书里随函附上的申请书，提交给各市立小学、中学、义务教育学校或直接提交给学事课也可以）

【外国籍の方】

外国籍の子どもがいる家庭に入学案内を送付します。同封の入学申請書を学事課へ提出した方には、就学・進級通知書を送付します。入学申請書を提出しなかった場合は、本市に住民票がある子どもに教育の機会が与えられているのかを確認するため、通う予定の学校や現在の状況の聞き取りを行います。

【入学準備費（就学援助）を入学前に支給】

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難なほごしゃたいしょうにゅうがくじゅんびひしきゅうせたいしよとくごうけいがく保護者を対象に、入学準備費を支給します（世帯の所得合計額の制限あり）。支給時期は入学前の来年3月上旬で、4月以降に申請・手続きはできませんので、ご注意ください。

◆対象：市内在住で来年4月に市立小・中学校、義務教育学校の新1年生または新7年生になる予定の子どもがいる保護者

◆支給予定額：▷小学校・義務教育学校新1年生=5万7060円

▷中学校新1年生・義務教育学校新7年生=6万3000円

◆申込：12月22日（月）までに電子申請システムで（就学・進級通知書に同封の申請書を各市立小・中学校、義務教育学校または学事課へ直接も可）

咨询处：学事課 TEL 06-4309-3271 / FAX 06-4309-3838

問い合わせ先：学事課

留守家庭児童培养俱乐部 受理明年入会申请

留守家庭児童育成クラブ 来年度入会申込み受付

为使儿童得到健全的发育成长，留守家庭児童培养俱乐部帮助照管放学后家长因工作等原因白天家里无人的儿童。现在，同一俱乐部已经在册的儿童也必须再次办理申请手续。

◆对象：小学 1 年级新生～新 6 年级学生或是义务教育学校前期课程的留守家庭児童

※家长以及满 18 岁以上未满 65 岁的所有同居者（包括祖父母等），对儿童放学后的适当照看有困难。

◆费用：每月 6500 日元 ※另需支付零食费等。

◆申请：请将入会申请表以及在职证明书等资料，在 12 月 5 日（周五）17:30～18:30 或 6 日（周六）9 点～12 点，13 点～17 点直接提交到各受理场所。

※申请表等资料可从市政府网站下载。

留守家庭児童育成クラブは、児童の健全な育成を図るため、放課後、保護者が就労などで昼間家庭にいない児童を預かっています。現在、同クラブに在籍している児童も再度手続きが必要です。

◆対象：小学校新1年生～新6年生または義務教育学校前期課程の留守家庭児童 ※保護者および 18 歳以上 65 歳未満の同居者全員（祖父母などを含む）が児童の放課後の適切な保護が困難であること。◆料金：月 6500 円 ※別途おやつ代などが必要。◆申込：入会申し込みと就労証明書を 12 月 5 日（金）17 時 30 分～18 時 30 分または 6 日（土）9 時～12 時、13 時～17 時に各クラブ室受付場所へ

※申込書などは市ウェブサイトからダウンロード可。

咨询处：青少年教育課 TEL 06-4309-3281 / FAX 06-4309-3835

問い合わせ先：青少年教育課

11 月 12 日～25 日 为“消除对妇女暴力运动”期间

11 月 12 日～25 日「女性に対する暴力をなくす運動」期間

◆如果您是家庭暴力的受害者，切勿自责，也不要忍受。不要独自承受痛苦，一定要咨询。另外，如果您感到生命受到威胁，请不要犹豫立即报警（拨打 110 或联系最近的警察局）。

◆DV被害を受けたときは、決して自分を責めず、我慢しないでください。一人で悩まず相談してください。そして、身の危険を感じたときは迷わず警察（110 番または近くの警察署）に通報してください。

咨询处：DV 咨询室 TEL 06-4309-3191 / DV 咨询 +（内閣府実施）0120-279-889（24 小时）

問い合わせ先：DV相談室 / DV相談 +（内閣府実施）（24時間）

東大阪市語学ボランティア募集!! ご協力いただける方は多文化共生情報プラザまでご連絡ください。

您不想参加自治会吗？

じちかい　さんか
自治会に参加しませんか

我们正在招募伙伴共同打造一个深化地域联系、宜居宜业的城市。自治会是由伙伴们相互协作，共同建设社区的任意团体。新搬来的居民以及尚未参加过自治会的居民，请务必参与自治会活动。关于加入事宜，请咨询居住地的自治会会长、干部或班长。若不清楚自治会名称等事宜，请向公民連携协动室进行咨询。

地域のつながりを深め、住みやすく暮らせるまちをいっしょにつくる仲間を募集しています。自治会は仲間同士が協力して地域づくりを行う任意の団体です。新しく引っ越してきた方や、まだ自治会に参加したことがない方もぜひ自治会活動に参加してください。加入については、お住まいの自治会の会長・役員・班長へお尋ねください。自治会名がわからないなどありましたら公民連携協働室へご相談ください。

咨询处：公民連携协动室 TEL 06-4309-3319 / FAX 06-4309-3812

問い合わせ先：公民連携協働室

募集市営住宅入居者

しえいじゆうたく　にゆうきよしや　ぼしゆう
市営住宅の入居者を募集

申请资格及户型配置因家庭构成而异。详情请参阅申请表所附说明手册。申请表将于11月4日（周二）起在市営住宅管理中心、市政府大楼15楼住宅政策室总务管理课、1楼市政信息处、行政服务中心、福利事务所发放。

◆申请资格：满足以下所有条件的人士

▷在本市居住（有居民登记）或在本市工作

▷有同居的家人（订婚者、同居伴侣或者同性伴侣可需提供在居民票上未登记的妻子（丈夫）的登记信息或伴侣关系确认资料等）※即使是单身，只要满足60岁以上或残疾人等条件也可以申请。

▷在住房方面遇到困难（拥有自己住房的人原则上不能申请）

▷收入在基准额以下（一般阶层每月15万8000日元以下，裁量阶层每月21万4000日元以下）

◆申请：请在11月4日（周二）～18日（周二）（加盖有效邮戳）期间，将申请表及所需资料用指定信封邮寄（每户仅限1张）

※年龄等要件以11月18日为基准。禁止重复申请及暴力团成员申请。12月8日（周一）14点起，将在梦之广场（布施站前）进行公开抽选，确定临时中选者，并于日后进行入住审查。

応募可能区分や間取りは世帯構成により異なります。詳しくは応募用紙に添付のしおりをご覧ください。応募用紙は11月4日（火）から市営住宅管理センター、市役所本庁舎15階住宅政策室総務管理課・1階市政情報コーナー、行政サービスセンター、福祉事務所で配布します。

◆応募資格：次の要件を全て満たす方

▷市内在住（住民登録）または在勤

▷同居親族がいる（婚約者、内縁者またはパートナーシップ関係者も可）住民票に未届の妻（夫）の記載やパートナーシップ確認書類などが必要）※単身者でも60歳以上や障害者などの条件を満たせば可。

▷住宅に困っている（持家がある方は原則不可）

▷所得が基準額以内（一般階層は月15万8000円以下、裁量階層は月21万4000円以下）◆申込：応募用紙と必要書類を11月4日（火）～18日（火）（消印有効）に所定の封筒で郵送（1世帯1通のみ）

※年齢などの要件は11月18日現在。重複および暴力団員の応募は不可。12月8日（月）14時から夢広場（布施駅前）で公開抽選のうえ仮当選者を決定し、後日入居審査。

申请、咨询处：市営住宅管理中心 TEL 06-6788-8001 / FAX 06-6788-8005

申し込み・問合せ先：市営住宅管理センター

国民健康保険、后期高齢者 保险费缴纳有困难的人士，请咨询

こくほ　こうきこうれい　ほけんりよう　のうふ　こんなん　かた　そうだん
国保・後期高齢 保険料の納付が困難な方は相談を

国民健康保険、后期高齢者医疗保险费的缴纳期限为每月末。请在医疗保险室保险费课或行政服务中心缴纳。如滞纳保险费，将进行扣押等的滞纳处分。

因特殊情况而缴纳保险费有困难的人士，请咨询。

【休息日缴纳咨询】

▷日期：11月22日（周六）9:00～12:00

▷场所：市政府大楼2楼 医疗保险室保险费课

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納期限は毎月末です。医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。保険料を滞納すると、財産に対して差押えなどの滞納処分を行います。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、ご相談ください。

【休日納付相談】日時：11月22日（土）9時～12時
場所：市役所本庁舎2階 医療保険室保険料課

咨询处：保险费课 TEL 06-4309-3168 FAX 06-4309-3807

問い合わせ先：医療保険室保険料課